

申告受付会場のお知らせ

※塩谷・銭函・市役所会場では、市民税・道民税申告の申告相談を受け付けます。
 ※下記の申告期間は、会場以外での申告受付はできませんので、御注意ください。
 ※申告相談日の前日、午後5時まで**事前予約ができます**。詳細は、裏面を御覧ください。

塩谷サービスセンター【塩谷1-18-7】

受付期間 令和7年2月3日～4日
 受付時間 午前9:30～午後3:30

駐車場所が限られますので、申告会場へお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

銭函市民センター【銭函2-28-10】

受付期間 令和7年2月5日～7日
 受付時間 午前9:30～午後4:00

産業会館会場はありません。
 市民税・道民税申告は市役所で受け付けます。受付期間中の来場に御協力ください。

市役所 別館5階会議室【花園2-12-1】

受付期間 令和7年2月17日～3月17日（土・日曜日と祝日を除く）
 受付時間 午前9:00～午後4:00

2月				
月	火	水	木	金
塩谷 3	塩谷 4	銭函 5	銭函 6	銭函 7
10	祝日 11	12	13	14
市役所 17	市役所 18	市役所 19	市役所 20	市役所 21
祝日 24	市役所 25	市役所 26	市役所 27	市役所 28

3月				
月	火	水	木	金
市役所 3	市役所 4	市役所 5	市役所 6	市役所 7
市役所 10	市役所 11	市役所 12	市役所 13	市役所 14
市役所 17	18	19	祝日 20	21
24	25	26	27	28

※申告に必要なものにつきましては、裏面を御覧ください。

上記会場では、原則、市民税・道民税申告のみの受け付けとなります。

所得税の確定申告書は、スマホやパソコンなどから、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーを利用して作成し、e-Taxで送信することができます。なお、確定申告が不要な方でも市民税・道民税申告が必要となる方もいますので、どちらの申告が必要か迷う場合は、市民税課へ御相談ください。

◎市民税・道民税の申告に関するお問合せは、以下へどうぞ。

【お問合せ先】小樽市役所 市民税課（受付時間：土・日・祝日を除く午前9時～午後5時）

住所：〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号 市役所別館2階22番窓口

電話：0134-32-4111（内線242～245）

小樽市 AI チャットボット：https://sgc.sisubo.jp/chat/city_otaru/

＜申告に必要なもの＞

申告する内容によって必要な書類は異なりますが、一般的には次のようなものが必要になります。

○前年中に給与収入や公的年金等収入がある方は、その「**源泉徴収票**」

○前年中に営業、不動産などの所得のある方は、「**収入や経費を証明できる帳簿**」や「**領収書**」など

○前年中に支払った「**社会保険料（※）に係る領収書**」など

【※控除の対象となる社会保険料（一例）】

- ・健康保険料（任意継続含む。）
- ・国民健康保険料
- ・国民年金保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・介護保険料

○生命保険料、地震保険料などの「**前年中の支払いに係る証明書**」

○医療費控除を申告する方は、前年1月～12月の医療費をまとめた「**医療費控除の明細書**」など

○寄附金控除を申告する方は、「**寄附金の領収書や受領証**」など

（全ての寄附金が対象となる訳ではありません。詳しくはお問合せください。）

○障害者控除を申告する方は「**身体障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書**」など

○マイナンバーカードや運転免許証などの「**本人確認書類**」（印鑑は不要です）

○既に納めた税金の還付を受ける場合、「**還付口座に指定する口座の預貯金通帳**」

●申告書には、『マイナンバー』の記載が必要です。

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。※控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です。

【本人確認書類の例】

例1 マイナンバーカード

例2 通知カード（※）＋ 運転免許証など

※通知カードに記載された氏名、住所等が住民票と一致しているときのみ引き続き利用できます。

* 申告会場での申告相談は、事前予約ができます *

塩谷サービスセンター・銭函市民センター・市役所別館5階で行う申告相談は、小樽市ホームページ内の予約フォームで事前予約ができます。混雑を避けるため、ぜひ御活用ください。

* 右の二次元バーコードを読み取ると、
予約フォームへ移動します→
（令和7年1月6日開始）



二次元バーコードを読み取れない場合は、小樽市ホームページ内の「令和7年度市民税・道民税申告」ページより、予約フォームへお進みください。



小樽市公式 LINE
案内人レッタくん

※事前予約は、相談日の**前日、午後5時まで**可能です。

※予約時に電子メールアドレスを入力いただくと、予約完了メールの受信ができます。

※詳しくは、小樽市ホームページ（<https://www.city.otaru.lg.jp/>）でも案内しています。

※インターネットの利用が難しい方は、以下へ御相談ください。

小樽市役所 市民税課（受付時間：土・日・祝日を除く午前9時～午後5時）

窓口：小樽市花園2丁目12番1号 市役所別館2階22番窓口

電話：0134-32-4111（内線242～245）